

会 議 録			
令和4年度第3回和光市子ども・子育て支援会議			
開催年月日・召集時刻		令和4年11月15日 午前9時30分	
開催場所		和光市役所 502会議室(5階)	
開催時刻	午前9時30分	閉会時刻	午前11時10分
出席委員		事務局	
森田 明美		子どもあんしん部長	斎藤 幸子
汐見 和恵		子どもあんしん部次長兼保育施設課長	長坂 裕一
笠井 亮平		ネウボラ課長	亀井 誠
福島 智子		保育サポート課長	中野 陽介
百武 君代		地域包括ケア課長	上原 健二
柳原 和歌子		ネウボラ課課長補佐	堀江 和美
土井 純子		保育サポート課長補佐	徳倉 義幸
山西 葉子		保育施設課課長補佐	山口 元輝
新井 悦子		保育施設課副主幹	櫻井 哲
酒井 智弘		保育センター所長	沢田 潤子
天野 文		地域包括ケア課課長補佐	杉浦 由美子
		保育サポート課支給認定担当	渡辺 拓也
		保育施設課施設整備担当	柳田 弘喜
		地域包括ケア課福祉政策担当	富澤 崇
		ネウボラ課母子保健担当	川崎 玲佳
		ネウボラ課母子保健担当	関口 弦太郎
		保育施設課施設整備担当	千葉 光
欠 席 委 員			
川畑 あや香 和井田 泉 古家 智代 伊東 優子 大川 浩史 越智 真奈美			
備 考	傍聴者(4名)		
会議録作成者氏名		関口 弦太郎	

## 会 議 内 容

事務局（堀江）

会議の開催に先立ちまして、本日の配付資料について確認をさせていただきます。

お手元にご準備ください。

**【事前配布資料】**

- (1) 次第
- (2) 【資料1】記載事項の見直し（重点事業以外）
- (3) 【資料2】グランドデザイン（(2)地域子ども・子育て支援事業、(4)公園・児童センター・児童館等）
- (4) 【資料3】第2期和光市子ども・子育て支援事業計画中間見直し（案）（一部抜粋）

**【当日配布資料】**

- (1) 【追加資料1】病児保育事業等
- (2) 【追加資料2】教育・保育施設、地域型保育事業等の量の見込みと提供体制

**【当日お持ちいただく資料】**

第2期和光市子ども・子育て支援事業計画書

資料の不足がある方は、事務局までお知らせください。

開会前にご案内申し上げます。この会議は公開となりますので、会議録作成のため録音させていただきます。

会議録は委員名を明記した要点記録となりますので、発言の際には、お名前をおっしゃってくださいますようお願いいたします。また、録音した音声は会議録作成後に消去いたします。

本日は、ご多用のところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまより、令和4年度第3回和光市子ども・子育て支援会議を開会いたします。

なお、支援会議は和光市子ども・子育て支援会議条例第4条の規定に基づき、委員17人以内で組織するとなっております。会議開催前に、子どもあんしん部長の斎藤よりご挨拶申し上げます。

事務局（斎藤）

おはようございます。本日は早い時間、またお足元の悪い中、お集まりいただきましてありがとうございます。今年度に入り3回目の会議の開催となり、前回に引き続き子ども・子育て支援事業計画の記載事項の見直しと、中間見直し案の作成の最終段階に入ってきております。本日は議題は3点ございます。限られた時間の中ではありますが、皆さまの積極的なご意見を頂戴させていただければと思っておりますので、よろしくようお願いいたします。

事務局（堀江）

それでは、和光市子ども・子育て支援会議条例第7条の規定に基づき、議長を森田会長にお願いしたいと存じます。森田会長よろしくようお願いいたします。

森田会長

皆さんおはようございます。それでは、議長を務めさせていただきます

事務局（堀江）	<p>す。</p> <p>ただいまから令和4年度第3回和光市子ども・子育て支援会議を開催いたします。</p> <p>和光市子ども・子育て支援会議条例第7条第2項の規定により、会議の開催要件として、委員の過半数の出席が必要となります。</p> <p>本日の参加状況について事務局からご報告をお願いします。</p> <p>委員17名のうち本日10名のご参加をいただいております。</p> <p>欠席は川畑委員、和井田委員、古家委員、伊東委員、大川委員、越智委員の6名です。</p> <p>また、百武委員は遅れていらっしゃるとの連絡を受けております。</p> <p>（後ほど百武委員到着）</p>
森田会長	<p>今日は朝になって体調を崩された方など様々な理由によりお休みの方が増えております。出席されている方で積極的なご意見をお願いいたします。</p> <p>開催要件の過半数を超えていますので、会議は成立しています。</p> <p>続いて議事録署名人を指名させていただきます。柳原委員と土井委員にお願いしてよろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>本日は傍聴者の方がいらっしゃいますので、傍聴者の皆様に申し上げます。本日配布している資料につきましては、会議終了後に回収させていただきますので、ご了承ください。</p> <p>それでは早速会議をはじめます。</p> <p>次第に沿って進めさせていただきます。本日の議題は、先ほど一つ目が第2期子ども・子育て支援事業計画の記載事項、重点事業を除いたものになりますけれども、見直しについて、こちらは審議事項になります。二つ目の審議事項はランドデザインの見直しについてになります。三つ目は第2期子ども・子育て支援事業計画の中間見直しの全体の構成についてになります。四つ目はその他がありましたらその他になります。</p> <p>それでは、議題(1)「第2期子ども・子育て支援事業計画の記載事項（重点事業を除く）の見直しについて（審議事項）」を議題になります。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（関口）	<p>ネウボラ課の関口と申します。</p> <p>まずは議題(1)「第2期子ども・子育て支援事業計画の記載事項（重点事業を除く）の見直しについて」説明いたします。</p> <p>重点事業の記載事項の見直しにつきましては、前回第2回会議でご審議いただきましたので、今回は重点事業以外の記載事項の見直しにつきまして、ご審議いただきたいと思いますと考えております。</p> <p>【資料1】をご覧ください。</p> <p>見直し前が計画に記載されている「事業名」、「事業概要」「方向性」「担当課」で、見直し後で下線を引いてあるところが見直しを行った部分になります。</p> <p>また、その見直しをした理由を下に記載しています。</p>

第2期計画をご覧ください。「16ページから22ページ 基本方針Ⅰ 安心・安全な妊娠・出産・子育て支援の推進」になります。

まず、「乳幼児発育・発達相談」をご覧ください。方向性につきまして「令和3年4月に児童発達支援センターが、令和4年1月に診療所が開設し、今後、両施設と関係各課、地域包括ケア課、社会援護課、健康保険医療課保健センター、ネウボラ課等、で連携の方法について検討していくため」に見直しを行いました。

次の「心理相談」につきましても同様の理由により方向性を見直しを行いました。

次に「妊婦健康診査」についてになります。事業名と事業概要について、従来から実施している妊婦健康診査費の助成に加えて、令和3年度から新生児聴覚スクリーニング検査費の助成事業開始しました。また、令和4年度から産婦健康診査費の助成事業を開始したため、「事業名」に産婦健康診査と新生児聴覚スクリーニング検査を追加し、「事業概要」にそれぞれの事業の説明を追加しました。

また、「方向性」につきましては、産婦も追加し、引き続き希望に応じて医療機関と個別に契約するとしました。

2ページ目をご覧ください。

次に「こんにちは赤ちゃん訪問」になります。方向性につきまして、先ほどご説明した産婦健康診査の助成事業開始に合わせて、産後うつ等の早期発見・早期治療のために早期にスリーシートを実施するように見直しました。

次に「生活困窮世帯への支援」になります。担当課につきまして、「生活困窮者自立支援事業」の所管課につきましては、令和2年4月1日付けの組織改正により、社会援護課から地域包括ケア課に分掌事務の変更があったため、見直しを行いました。

次に「就学相談・就学支援委員会」についてです。

事業概要につきまして、就学相談には小学校から中学校、あるいは中学校から高校への進学予定者も含まれているため、追加しました。

また、令和4年度より就学支援委員会に保育サポート課も出席しているため、担当課に追加しました。

3ページ目をご覧ください。

第2期計画では「23ページから27ページ 基本方針Ⅱ 子育て家庭を支える教育・保育サービス等の充実」になります。

次に「ショートステイ・トワイライトステイ」になります。

令和2年4月に、子ども家庭総合支援拠点が整備が完了したため、担当課にその所管である地域包括ケア課を追加しています。

ここで言う子育て短期支援事業は、保護者の急な疾病等により児童の養育が困難になった際に、短期的に児童養護施設等で子どもの養育・保護を行う事業と児童福祉法に定められています。

和光市には児童養護施設はないため、児童相談所の一時保護に加え、母子保健法に基づく産後ケア事業の0歳児を対象としたショートステイや、緊急サポート事業などの既存のサービスを併用することで対応しています。

方向性につきましては、現在は新規の基盤整備を伴う状況ではありませんが、今後の潜在的なニーズの顕在化も想定して、必要な支援体制については検討を継続していくように見直しました。

なお、産後ケア事業のショートステイは令和4年度から委託先を増や

し、対象となる要件を広げることで希望者が利用しやすくするように拡充を図りました。

次に「ファミリー・サポート・センター事業」になります。

事業概要につきまして、ファミリー・サポート・センター事業の産前・産後サポート事業が令和3年4月1日から対象者が生後56日までとなり、それに伴いファミリー・サポート・センター事業の対象者が57日から変更となったことにより見直しを行いました。

この産前・産後サポート事業は家事支援が入っているため、その部分の期間が延びることで（謝礼の金額は若干異なりますが）手厚くなったような形です。

4ページ目をご覧ください。

第2期計画では「28ページから34ページ 基本方針Ⅲ 次世代を担う青少年への支援」になります。

次に「児童センター・児童館における中高生への夜間開放事業」についてです。総合児童センターが令和3年12月4日に新設されたため、方向性の記載部分について変更しました。

また、総合児童センターの開館時間は17時までから19時までとなったため、拡充という表現に変更しました。

次に「学校教育相談」についてです。スクールカウンセラーの巡回相談が令和4年度から小・中学校で行われるようになったため、事業概要を見直しました。

次に「いじめ問題対策連絡協議会」になります。

いじめの防止には保護者や地域の協力も得る必要があるため、方向性に「保護者や地域への啓発活動に努める」を追加しました。

具体的には「和光市いじめ防止基本方針」をホームページに公開し、リーフレットの配布を行い、また、地域の方にはいじめ問題対策連絡協議会に参加してもらっています。

5ページ目をご覧ください。

第2期計画では「35ページから42ページ 基本方針Ⅳ 子どもが健やかに育つ環境整備」になります。

次に「プレーパーク事業」についてです。広沢複合施設がオープンし、施設内のプレーパーク事業が始まったため、方向性を見直しました。

次に「地域の公園等の遊び場の整備」、順番は前後しますが6ページ目の「公園の安全確保」、「地域住民による公園の見守り体制の整備」についてとなります。

令和2年10月1日付けの組織改正により、都市整備課から公園みどり課に分掌事務の変更があったため、担当課を見直しました。

具体的な公園の状況につきましては、議題2のランドデザインのところでご説明させていただきます。

最後に5ページ目一番下の「あそぼう会」についてとなります。

方向性について、参加する子育て家庭への支援をより具体的に示すために、「子育て家庭に対して保育の様子を見学する機会や遊び場を提供するとともに、保育士が専門家として、子育てに関する相談や助言等、必要な支援を行っていく」と見直しました。

以上が、議題(1)「第2期子ども・子育て支援事業計画の記載事項（重点事業を除く）の見直しについて」の説明になります。

森田会長

それでは、議題(1)の「第2期子ども・子育て支援事業計画の記載事項(重点事業)の見直しについて(審議事項)」、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

天野委員

私は産科で助産師しているのですが、資料1の3ページ目、「ショートステイ、トワイライトステイ」について、産後にサポートがなく一人で育てている人が増えています。産後ケア施設の委託が増えているという話がありましたが、現在のどれぐらいですか。

事務局(堀江)

児童養護施設でのショートステイ、産後ケア事業と言って産後間もない時期にショートステイをする医療的なショートステイ、その他ファミリー・サポート・センター事業や緊急サポート事業のショートステイがございます。まず、産後ケア事業の委託先は2カ所あります。今日は残念ながら欠席ですが、伊東委員がやっていらっしゃる産前・産後ケアセンターと医療機関が1カ所となっています。また、子育て短期事業の養護施設は現状ございません。

森田会長

母子分離をする児童養護施設は本市にはありませんが、母子一体型の事業は一定数の利用はあるということによろしいですね。

事務局(堀江)

はい。

天野委員

委託先は2つということで、ニーズとしてはもっとあるのかなと仕事をしていて感じていますので、もっと増えてもいいのではないかと思います。

森田会長

産後ケアはいろいろな形があり、施設利用型、あるいは自宅と施設の混合型などがありますが、和光市ではどうなっていますか。

事務局(堀江)

和光市の産前・産後ケア事業では、宿泊のショートステイ、日帰りのショートステイ、それから訪問型もございます。

天野委員

産後ケア施設を知らない産婦さんも多いのではないかと思います。また、インターネットで調べるとホテルなどでも行っているのがありますが、一泊何万円以上と高額です。和光市ではおそらくハイリスク妊婦が料金が安く利用できるのではないかと思うのですが、それ以外の方は高かったりですとか、1カ所や2カ所ですと日程が合わないということも聞いています。もう少し気軽に利用できると助かるのではないかと感じています。

事務局（堀江）

実際に妊婦、産婦の方が知らないということにつきましては、今母子手帳を交付するときに産後ケアの説明をしておりますが、なかなかまだ母子手帳をもらいに来ているときにはそこまでイメージしている方は少ないのではないかと思いますので、工夫して制度の周知をしてまいります。また、ショートステイ先を今まで1カ所だけだったのを、令和4年度から医療機関が1つ増え、さらに近隣の医療機関でもやっていただけるという話を伺っていますので、そういったところを開拓していくということを考えております。費用面ですが、現在市の補助の上限が宿泊だと22,000円、日帰りだと14,400円、訪問だと7,200円になります。そのためある程度自己負担は発生してしまいます。今後委託先を相談しながら過剰に負担にならないような料金設定をしていきたいと考えています。

森田会長

産後ケアについては、アジアの国々がこういった制度を増やしているところですよ。和光市は割と早い時期に取り組んでいるということがありますので、特に妊娠期の早期の方たちに母子手帳交付するときの案内だけではなかなか出産の直前になったときにどうなのか、伝わっていないことがあるかもしれないので、取り組みの強化と市の補助金をどうするかをご検討いただくということでもよろしいでしょうか。

事務局（亀井）

補足になります。産前・産後ケアのショートステイの部分で、医療機関1カ所新たに契約してやっているところですよ。対象となっているのは、そこで出産された方に対して対応してくださっています。出産の段階でその後のショートステイ等が必要な方については、市に連絡をいただいで情報共有をしています。そういった関係で昨年度よりは利用実績は伸びている状況です。自己負担額につきましては、宿泊は1日8,000円ご負担いただいています。

森田会長

非常に今出生数が減っていますので、丁寧に対応して、必要な人に利用していただくことが求められていますので、よろしくをお願いします。他のところではいかがでしょうか。

笠井委員

保育園保護者枠の委員の笠井です。5ページの3つ目の「あそぼう会」について伺いたいことがあります。事業概要に保育園の園庭を開放して交流するとあります。園児はもちろん地域に開かれた園になるということで、とても大事なことだと思いますし、今回の見直しの中で方向性がより具体的になったのはわかりやすくなったと考えております。私が子どもを預けている保育園でこの枠に該当するかはわかりませんが、他の子育て中のお子さんと保護者の方が料理をしたり、遊んだりということが、この事業は市内の認可保育園でどの程度やっているのかという現状が知りたいのと、保育サポート課としてどのように各保育園に対して働きかけていくのか、活用、推進していくのか伺えればと思います。

森田会長

利用者に対する広報、提供する側でどういう提供状況にあるのか、それに対する市からの支援はどうなっているのでしょうか。まずは事務局からお願いできますか。

事務局（沢田）

市内の保育施設の中で、小規模保育事業所は対象外となっておりますが、保育園の方で実施している事業になります。ここ2年コロナ禍ということで、なかなか感染症対策をしての開催が難しいところもあり、今現在は各施設が実施できる状況での対応をお願いしているところです。利用者の方へのお知らせの仕方としては、実施状況をホームページで載せさせていただいております。先ほどもお話しましたように、コロナ禍になってからは実施できる状況を各施設そのときの感染者が出ているかどうか等にもよるため、お問い合わせ自体も各保育施設に直接お願いするようにホームページに掲載させていただいております。

森田会長

提供する側として諏訪ひかり保育園の福島委員はいかがですか。

福島委員

諏訪ひかり保育園の福島です。先ほどのお話にもあったように、コロナ前は毎月園庭開放ですとか、誕生日会ですとか、地域の方に来ていただいて予約制で実施していました。直接お話をさせていただいたり、園見学とは違った保育園体験という形で、園を選ぶ基準にもなっていたかと思えます。その中で私たちもいろいろなお子さんを見させていただくことで保育につなげていたのですが、今現在は在園児の保護者もなかなか奥まで入れない状況となっております。そのため園見学プラスお問い合わせがあった方にはどうぞお越しく下さいという形で、看護師がおりますのでそのお子さんの相談ごとであったり、個々のニーズにあったお話をするという形の子育て支援に日々務めております。その中でたとえば3歳児が外で遊んでいるところに一緒に入ったりすることもあります。また、0歳児の離乳食がわからないという方がとても多くなってきています。おそらく母子手帳もらって家庭の中で生んで育てていく中で習っていますし、今の方はよく調べられているのでわかっているとは思いますが、実際にどうやって食べているのか見たいという方もいらっしゃいますので、具体的な相談を乗るといった形であそぼう会を実施しているという状況になっております。

森田会長

ひなた保育園の柳原委員はいかがでしょう。

柳原委員

ひなた保育園の柳原です。今福島委員がおっしゃられたように、こちらでもやはり保護者の皆さまからコロナが心配だという話がありました。私たちの場合は老人施設の1階に小規模保育園が入ってしまっていて、コロナの前は老人施設と一緒に祭りやったりですとか、行き来して交流がかなりあったのですが、老人施設側の方からコロナが発生すると



お互いに困るということで、今はほとんど交流がないような状況になってしまっていて、大変もったいないと感じています。もうひとつは第三小学校の学童が1階に入っていて、3・4・5歳児を預かっている駅前型の中央ひなた保育園があるのですが、そこも小学校の門と保育園が一本でつながっていて、前は学童と一緒に組み合わせさせていろいろな遊びや催しを企画できたのですが、今と話を重なりますが、やはり保護者の方もいろいろな考え方がいまして、交流したいという方とちょっと嫌だなという方と、いろいろなご意見がある中で、私たちもすごく悩ましいところですよ。実施するならば、広い小学校の校庭の屋外で、園児と小学校の学童の子たちを関わりをもたせるという形で、昔みたいに食育でおかしと一緒に作ったり、クッキーを焼いたりすることが、この3年ぐらいできなくてもどかしいという気持ちでいます。先ほど保護者の代表の方もおっしゃっていましたが、子どもたちと保護者にとって貴重な機会がすごく失われていると思っております、お話を丁寧に伺って、やれる範囲でやれることをやっていくのが精一杯の状況です。行政の方もあそぼう会ということで押してくださっていますので、コロナ禍が収まりましたら、また3年前のようにぜひ交流が進んだら素敵なことだと思っています。

笠井委員

まさにこの2年半ぐらいのコロナ禍の状況で、まず各保育園幼稚園に通う園児を守るということが最優先ということはよくわかりますし、その中で保育士の先生方、スタッフの方々が本当に注意を払っているのは私も送り迎えをしていて日々感じますし、そこをあらためて実感したところです。それを踏まえた上で今後少しずつ様々な制約がある中でどういったことができるのかという模索をしていくことは必要だと思いますし、まさにこの事業の方向性の中で生かしていただければと思いました。福島委員の話にもありましたけれども、これから保育園に行く保護者としては、保育園がどういう場所なのかを知るすごくいい機会だと思います。私も第1子のときには保育園はそもそもどんな場所で何をやっている場所なのか、見学して質問するのですけれども、子どもを実際に遊ばせたり、より長い時間を過ごしてみる中でわかることがあると思いますので、子どもにとっても保護者にとっても保育園という場所をより身近により深く知る機会になるので、慎重にかつ前向きに検討していただければと思いました。

森田会長

それではひとつ目の議題の審議事項につきまして、皆さんからいただいた意見の反映については、事務局と調整しまして、次回の会議で提案いたします。もしお気づきの点がありましたら、あとからでも構いませんので、事務局におっしゃっていただければ調整いたします。それでは続きまして、ランドデザインの見直しについてという議題に入らせていただきます。事務局からご説明をお願いします。

事務局（関口）

議題(2)「ランドデザインの見直しについて」説明いたします。資料2をご覧ください。併せて第2期計画の67ページをご覧ください。

グランドデザインとはここでは市内を北エリア、南エリア、中央エリアの3つの日常生活圏域ごとに分けた、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業のサービス基盤の整備計画のことを言います。

構成は「(1) 教育・保育施設等」、「(2) 地域子ども・子育て支援事業（放課後児童健全育成事業を除く）」、「(3) 放課後の居場所」、「(4) 公園・児童センター・児童館等」の4つの項目に分かれています。

今回、新規の小規模保育事業所が確定していない関係などから、(2)と(4)の見直し内容をお示しさせていただき、(1)と(3)につきましては、第4回会議でお示しさせていただきます。

2ページ目、3ページ目をご覧ください。

第2期計画から追加修正があった部分を二重線及び赤字で表記しています。

「(2) 地域子ども・子育て支援事業」では「利用者支援事業」を四角、「一時保育」を丸、「病児病後児保育」を三角、「ショートステイ」をひし形のマークで地図に場所を落とし込んでいます。また地図は3ページ目の表に対応しています。

3ページ目の上からご説明します。

1か所後訂正があります。中央エリアの「○6 本町育成一時保育」の「本町」が漢字になっていますが、正しくはひらがなで「ほんちょう」になります。

申し訳ございませんでした。

見出しの右から二番目、「年月」となっていた部分は、第2期計画策定時は「令和2年度整備予定」といった表記がありましたが、現在整備はすべて終わっているため、「整備状況」に変更しました。

北エリアの「○7 和光どろんこ保育園」「○8 キッズエイド吹上保育園（一時）」中央エリアの「○9 第2ひだまりの保育園」と「○10 和光なかよしこども園」、南エリアの「○11 諏訪ひかり保育園（一時）」は新規で整備したため、追加しています。

これに伴いキッズエイド吹上保育園と諏訪ひかり保育園は病児病後児保育と一時保育の両方を実施しているため、名称の後ろにカッコ表記で区別するようにしました。

北エリアの「△1 キッズエイド吹上保育園（病児）」と中央エリアの「○6 ほんちょう育成一時保育」と南エリアの「△2 諏訪ひかり保育園やわら（病児）」の定員等の部分で、第2期計画ではスラッシュ日と一日当たりの表記となっていたことが、一時保育もすべて一日当たりの定員になりますので、表記を揃えるために削除しました。

無償化対象となるのは保育の必要性の認定を受けた3歳から小学校就学前までの児童と、0歳から2歳までの住民税非課税世帯で、一時保育、病児病後児保育共に対象になります。

次に4ページ目、5ページ目をご覧ください。

「(4) 公園・児童センター・児童館等」では「公園」を丸、「児童センター・児童館」を黒三角、「図書館・体育館・公民館等」を黒ひし形のマークで地図に場所を落とし込んでいます。

5ページ目の上からご説明します。

北エリアの「○5 南市場（いちば）いこいの森」は白子3丁目地区画整理事業地内のため、区画整理事業の関係で閉鎖しています。

「○19 下新倉4丁目公園」は地番になっていましたので、住居表示に

変更しました。

南エリアの「○50 越ノ上わんぱく広場」は地主の方からの返却希望があったため、削除しています。代替整備ではありませんが、近くに「○64 こやま公園」が新たに整備されました。

第1回会議でご意見をいただきましたボールが使える公園につきましては、市内で現在8か所となっています。「○16 天神ヶ谷戸公園（てんじんがやど）」、「○18 宮ノ台児童遊園地」「○25 赤池児童遊園地」「○33 みつば公園」「○36 松ノ木島公園」「○37 広沢原児童公園」「○38 県営和光樹林公園」「○45 ワンパク公園」です。

公園は第2期計画期間の令和6年度の目標として64か所としており、現在62か所のためあと2園整備予定です。

整備予定の場所は区画整理事業地内で検討していますが、完成時期は区画整理時事業の進捗状況によるため未定です。

4ページ目と6ページをご覧ください。併せて第2期計画74ページをご覧ください。

第2期計画◆5が2つあり、正しくは右下の外観側道の中央公民館になりますので、4ページ目の地図上で左上の「本町」の文字の上の◆6の図書館に変更しました。

「西大和団地」の文字の下にある総合体育館は第2期計画の記載番号に誤っていたため、◆9に変更しました。

「◆8 和光市運動場」につきましては、第2期計画の記載漏れのため、追加で記載しました。

6ページ目をご覧ください。

北エリアの「▲3 総合児童センター」と「◆3 市民プール」は広沢複合施設が整備されたため、位置は変わりませんが住所が変更になりました。

以上が、議題(2)「グランドデザインの見直しについて」の説明になります。

森田会長

地域ごとに子ども、あるいは子育て家庭が利用できる環境整備が行われているのかが、重要なポイントになるのではないかと思います。

国からこども基本法が公布され、その中で子どもの参加・意見表明が重要な視点になってきています。和光市は昔からこういった子どもの環境整備を非常に重要な計画の柱にしてきましたが、各担当部署が子どもに関係する事業を行う際に、どういう形で子どもたちが参加して子どもたちの意見を取り入れた形で事業を展開していけるか、今回公園に關しましては公園みどり課の方に所管課が移ったということですので、どのような形で実施しているのか伺います。

事務局（亀井）

公園の整備にあたりまして、設置場所の近隣住民の方を対象にワークショップをすでに開催している状況です。その中で子どもたちだけを対象にしたところまでは至っていませんが、親子がそろって参加している方たちもいらっしゃいますので、その中で子どもの意見は一定程度聞いているということで、現状対応しているそうです。先ほど公園の整備を令和6年度目標が64か所のため、あと2か所増えるという説明させてい

ただきましたが、共に区画整理地内のため、区画整理進捗によって左右される部分が大いのですが、公園整備にあたっては同様に近隣住民対象のワークショップを開催して意見を聞いていくということで、お話を聞いております。

森田会長

基本的には親子ワークをやったからといって子ども参加が行われたとは理解されません。これは親子ワークをやったということにはなりますが、子ども参加をきちんとしたということは、子どもを対象にしたワークショップをやっていただきたい。来年策定を予定されていることも大綱にはこういった子どもに関わる様々な政策、施策をとる際には、その年齢に相応しい情報の提供と、それに対する取り組みを自治体での対応を行っていくことが謳われております。子どもたちが参加して自分たちの公園、あるいは自分たちの居場所、自分たちの様々な活動を作り上げていくという視点で取り組みをお願いしたいと申し上げておきます。委員として公園の関係の方はいらっしゃいませんので、部長の方から報告していただければと思います。先ほどご報告があったように、ボールで遊べる公園が欲しいという子どもたちのニーズもありましたけれども、そういった調整をしていくということもまた、子どもたちと一緒にやっていかなければいけないことだと思います。子どもたちにも様々な意見があるとは思いますが、今日いらしている校長会の土井委員、いかがですか。

土井委員

今森田会長がおっしゃったとおりで、子どもたちはどこでもボール遊びができないので、校庭に来ましたということがあるのですけれども、では学校から遠い子はいったいどこで遊んでいるのか心配に思っていました。市内のあちこちにボール可の公園があるということを知りまして、よかったですと思いました。今おっしゃったことと重なる部分は多いのですが、この公園はボールを使っていいのかダメなのか、いいという表示があっても公園はみんなが使う公園なので、ボールを使うときにどんなルールがあるのかということで、子どもたちにわかるような看板の設置があると、それが年齢に相応しい情報提供になるのではないかと思います。もしくはパンフレットなどを学校に配布していただければ、子どもたちに説明して正しく使うことを伝えることができます。子どもたちが参加して自分たちの公園を作っていくということはとても素晴らしいことだと思います。コロナ禍になってから子どもたちはいろいろなことを自然に諦めているので、残念なところがあります。では何がしたいのかということ子どもたちの代表が参加して汲み上げていただける場が今後できるのであれば、未来の和光市を担う子どもたちにとってもありがたいことだと思います。

森田会長

学齢期の子どもたちは学校の時間が長く、学校の影響が大いなので、市役所と一緒にできたらすごくいいと思いますので、ぜひよろしく願います。ランドデザインのところで他にありましたらどうぞ。

酒井委員	資料2の3ページについて、感想とお願いがあります。まず感想からです。新しく整備していただいた、キッズエイド吹上保育園の一時保育について、実は私も使わせてもらっていて大変助かっております。ありがとうございます。ここで知り合いのお母さんに会って話をすることがあり、ここは穴場だということでありがたがっているのですが、逆に言えば知られていないということなので、一時保育を利用したいと考えているお母さんに情報が届くといいと考えております。余談ですが他の保育園ですと100回電話してもつながらないこともあって、なかなか一時保育に入れないとのことなので、そのあたりが拡充されていければと考えております。
森田会長	本当にそういった利用者の声は大事です。保育園も100回電話かかってきたら困ってしまうわけですから、どういう仕組みがあったら利用者がもっと簡単に利用できるようになるかや、キャンセルが出たらどうやったら簡単に次の利用者が利用できるようになるかなど、いろいろな方法がシステムとして作られているので、そういったものが市の方で採用できれば、いろいろな保育園の提供いただいている一時保育がもっと皆さんに活用できるようになるのではないかと思います。
汐見副会長	保育園の定員が空いている場合には、一時保育として受け入れるということはなさっているのでしょうか。
事務局（渡辺）	現状の一時保育につきましては、一時保育室を別途設けている場合や、余裕活用型という形で定員が空いている場合に利用できるという形があります。今和光市内で一時保育を実施されているところにつきましては、大体のところが一時的保育室を用意されていて、その中での定員を設けて実施されているところが多いのが現状でございます。
汐見副会長	酒井委員からお伺いしましたけれども、一時保育の需要が多いにも関わらず、なかなか利用がしにくいという現状があるのだとすれば、余裕活用ということで、定員が埋まっていないところでの一時保育の受け入れを、市民の方にはお知らせした方がいいのではないかと思います。また、先ほどの子ども意見を聞くことに関しては、0歳児も市民として、人として尊重して子どもを育てていくということで、子どもを育てていく施設としては、公園だけでなく子どもの意見をきちんと聞いて、実際に計画するときにも関わっていきけるような開かれた仕組みを作っていただければと思います。
笠井委員	公園の整備について、地図とリストを見て公園だけでも63があり、私もいろいろなところを利用していますが、これだけ市内にあるのを改めて感じましたし、これだけの数を維持管理するのは大変だと感じた次第です。同時に数もちろん大事ですが、公園の設備も利用している側も気になるところで、中でもトイレがあるかどうか大きいと感

じています。たまたま私が使うところが構造的に難しいのかもしれませんが、おむつでもない時期にトイレがないところに子どもと遊びに行つて、すぐにトイレに行きたいとなってしまうことがあります。せっかく公園に来たわけですから、できる限り子どもに楽しんでもらいたい思いがあります。手洗い場もない施設もあるので、すぐに整備してもらいたいというわけでないのですが、マップの中でトイレがある情報があるといいと思いました。和光市は長く住んでいる人ばかりではなく、この何年かで引っ越してきた方やお子さんが生まれた方など市内の状況がわからない方も多いと思うので、設備の情報も含めたマップがあると便利なのではないかと思いました。

森田会長

小さいお子さんを連れていらっしゃる方であれば出てこないようなご意見です。よくこういった地域巡りのようなことを親子でやりながら、お散歩マップみたいなものを作っているところもあります。そういうものを共有しながらぜひ豊かなものにしていただければと思います。和光市はたくさん事業が整備されていますが、十分広報できていないところもありますので、市民の方たちの力を借りればいろいろな方法があるかと思えますので、よろしく願います。

事務局（亀井）

今笠井委員のご意見の部分で、公園みどり課の発行している「わこう市公園マップ」というものがあります。裏面にそれぞれ63公園の施設の内容、トイレの場所などの。市のホームページからご覧になれますので、もしお時間ありましたらそちらもご覧いただければと思います。

森田会長

こうした子どもたちの様々な環境というのは、作ることと子どもたちに届くことは違いがあるので、ちゃんと届くような形を考えていくことが大事だと思います。土井委員、学校ではこういったものはありますか。

土井委員

新倉小学校校長の土井です。時期や学校によっても違いますが、今2年生だとお店調べ、3年生になると地域探検ということで和光市の古いお寺や神社を調べています。そういった中で以前公園調べもやっていた記憶があります。せっかくこのようないいマップがあるので、学校の中で使わせていただきながら、自分の学校の校区の中にどんなものがあるか、どんなことができるのか、子どもたち目線で作っていったら楽しく遊べるのではないかと思いました。ぜひ活用させていただきたいと思えます。

森田会長

このように学校と施設が協力できたらすごくいい場に公園自体が育っていくと思うので、よろしく願います。それではランドデザインについては以上でよろしいでしょうか。何かお気づきの点がありましたら、事務局に寄せていただいて、調整したものを会議に出させていただきますので、よろしく願います。それでは、議題(3)「第2期子ど

事務局（関口）

も・子育て支援事業計画の中間見直しの全体の構成について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

議題(3)「第2期子ども・子育て支援事業計画の中間見直しの全体の構成について」説明いたします。

資料3「第2期和光市子ども・子育て支援事業計画中間見直し（案）（抜粋）」をご覧ください。

この資料は、第1回、第2回のこの会議でご審議いただいた内容などを落とし込み、中間見直しの冊子を作るために一部抜粋して全体の構成を暫定的にお示ししたものになります。後ほど載せる内容や順番、見やすさやなどのご意見をいただければと考えています。

中間見直しの冊子は第2期計画から見直した部分をどのように見直したのかをお示ししたのようになりますので、見直しを行っていない部分につきましては、基本理念、基本目標及び基本方針以外は再掲はしておりません。

目次をご覧ください。

ページ数は今回暫定的に資料3のページ数を振ってありますが、これは実際には完成後の冊子のページ数が入ります。

1ページ目、2ページ目をご覧ください。

ここでは子ども・子育て支援事業計画の説明、中間見直しを行った経緯、第1回会議でお示しした「見直しにあたっての検討の方針」になります。

3ページ目をご覧ください。

第2期計画の基本理念、基本目標及び基本方針を引き継ぐ方針のため、再掲しています。

4ページ目をご覧ください。

第1回及び第2回会議でお示した量の見込みと提供体制の見直しの基礎となる、子どもの人口の将来推計の表になります。

見直し後は令和4年度までは実績、令和5年度、令和6年度が推計値になります。

5ページ目は見直し前と見直し後の年齢ごとのグラフになります。

6ページ目から9ページ目までは「見直す、検討する、設定する」等としている事業の数値等の設定」になります。

見直し後の部分で、第1回会議でお示しした評価指標の令和3年度の実績を真ん中に、中間見直しで設定とした令和6年度の目標を右に記載しました。

7ページ目をご覧ください。

ここだけ評価指標ではなく、基本方針の達成度になるため、実績はありません。

10ページをご覧ください。

ここからは第2期計画のページ順に沿って見直しを行った部分をピックアップしていきます。

この表は基本方針ごとに各事業について重点事業であるかと、見直しを行ったかを表にしました。重点事業の見直しを行った事業については、このあとのページでお示ししています。本日議題(1)でご審議いただいた重点事業以外の見直し事業は、表に○をつけていますが、次回の第4回会議でお示しします。

11ページをご覧ください。

評価指標の真ん中に令和3年度実績を追加しました。先ほどお示しました。「見直す、検討する、設定する」とした部分は再掲になります。

見直しの背景で見直し行った理由を説明し、見直し後の「事業名」「事業概要」「今後の方向性」「担当課」で見直しを行った部分に下線を引きました。

同様に13ページに基本方針Ⅱ、16ページに基本方針Ⅲ、18ページに基本方針Ⅳの一覧表を載せています。

評価指標につきましては、あたらめて計画策定時の平成30年度の現状から後退し、目標に対して大きな乖離があるものに対してご説明させていただきます。

15ページをご覧ください。

施策④の評価指標 No4「年に一度でも援助活動を行うファミリー・サポート・センター協力会員の割合」につきましては、平成30年度には375人だった協力会員の人数に対し、実際に稼働していた協力会員は108人だったため、割合は28.8%となっていました。

令和3年度の協力会員は389人で、実際に稼働していた協力会員は69人だったため、割合は17.7%と大きく減ってしまいました。

これは新型コロナウイルス感染症の影響で活動を控えようとする方がいらっしゃったことと、協力会員の人数自体は増えているため、より割合が減ってしまったものと考えられます。

利用件数自体が減っていることもあり、現在稼働している協力会員の方で対応できておりますが、今後も不足することのないよう引き続き新たに協力会員になっていただく方を増やしていこうと考えております。

17ページをご覧ください。

施策⑤の評価指標 No2「わこうっこクラブにおける中学年の登録率」につきましては、毎年度登録をするシステムになっており、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度実績が27.5%と大きく減ってしまいました。令和3年度実績は39.86%とやや持ち直したものの、以前として少ない状態となっております。今後の感染状況によっては徐々に増えていくものと考えております。

次に施策⑤の評価指標 No4「児童センター・児童館の利用児童における中高生の割合」につきましては、最も利用者数の多い総合児童センターが令和3年12月3日まで閉館していたことによる影響が大きいと考えられます。

次に施策⑦の評価指標 No2「青少年をまもる店の加盟店舗件数」につきましては、新型コロナウイルスの感染症の影響で、加盟していた店舗が閉店してしまったことによる影響によるものが大きくなっています。

19ページをご覧ください。

施策⑨の評価指標 No1「ブックスタート事業における本の手渡し率」本の手渡し率の令和3年度実績は、令和3年度に3・4か月児健診の対象となった599人中326人に配布したため54.4%となっています。

図書館が遠く参加しにくい方や、日程が合わない方のために子育て世代包括支援センターや総合児童センターで出張ブックスタートも実施することで配布率向上を図っていきます。

次に施策⑩の評価指標 No2「防犯パトロールの地域住民参加者数」に



ついて、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で防犯パトロール自体が中止になったことにより、大幅に少なくなってしまうと見込んでいます。

20ページの「教育・保育施設、地域型保育事業等の量の見込みと提供体制」では追加資料3が入ります。後ほど保育施設課から説明します。

22ページをご覧ください。

これは第2回でご審議いただいた地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制で見直しを行った事業に○をつけ、見直し後の数値に下線を引きました。

ここで訂正があります。23ページの一番上、(ケ) 病児保育事業等の量の見込みにつきまして、誤りがございました。この部分は見直しを行っておりませんので、第2期計画61ページ記載のとおり、正しくは令和2年度が406、令和3年度が402、令和4年度が398、令和5年度が394、令和6年度が393になります。

次回第4回会議では修正の上、提示させていただきます。

申し訳ございませんでした。

【追加資料1】をご覧ください。

「【追加資料1】(ケ) 病児保育事業等」につきましては、「新たな施設の整備や新規事業については、既存施設にて量の見込みが確保できる見込みであることから行わない」としていたものを、令和4年4月から病児保育室のうち一施設が休止していることから、事業の実施について検討する必要があるため、新たに「今後の方向性」の見直しを追加しました。

このページは27ページと28ページの間に入ります。

31ページをご覧ください。

「(4) グランドデザイン」につきましては先ほど議題(2)の内容に赤字及び二重線部分を見直し後の直したものにし、「(1) 教育・保育施設等」、「(3) 放課後の居場所」、を追加したものが入ります。

32ページをご覧ください。

ここで訂正があります。笠井委員の名前が「笠井亮平」委員のところ「笠井亮」委員となってしまっていました。

申し訳ございませんでした。

第4回会議資料で改めて名簿をお示しさせていただく際には修正させていただきます。

大変失礼いたしました。

最後に33ページをご覧ください。

今年度行った中間見直し検討経過の載せさせていただいております。

以上が、議題(3)「第2期子ども・子育て支援事業計画の中間見直しの全体の構成について」の説明になります。

事務局（柳田）

それでは「教育・保育等の基盤整備の見直し①教育・保育施設、地域型保育事業等の量の見込みと提供体制」につきまして、保育施設課 柳田より説明をさせていただきます。

見直し前と後の数値につきましては、第1回・第2回の会議にてご説明申し上げた量の見込みと提供体制の数値を表にいれさせていただいております。

この度の見直しの背景といたしましては、新型コロナウイルス感染症に伴う全国的な少子化により、和光市も例にもれず児童数が減少しており、0歳児の減少幅につきましては、全国平均を大きく上回っていることを第1回の会議にてご説明しております。

一方で、保育のニーズ率につきましては上昇しており、人口は減少するものの、保育の量の見込みとしては、横ばいから微増するものと見込んでおります。

また、新型コロナウイルス感染症に伴う、経営悪化により、7月31日付で、運営事業者が保育事業から撤退する事態が生じるなど、今後は保育の提供体制を増やすことだけではなく、市内の運営事業者が経営難とならないよう、適切な保育の提供量を見極めなければなりません。

こういった背景の中、今回の中間見直しにおける見直しの観点といたしましては、待機児童の解消、提供体制が供給過多とならないような整備計画への変更、様々な就労形態に柔軟に対応するための、幼稚園等の認定こども園化への推進を重点的に位置づけ、令和6年度までの整備計画を変更したいと考えております。

まず、待機児童の解消につきましては、保育運営事業者1社が撤退し、定員が25名減少したことなども踏まえ、元々の計画にあります、中央エリア小規模保育事業所1園につきまして、東武東上線沿線まで範囲を広げた上で公募を行い、今年度中に整備をまいります。

また、従前の計画にありました、保育所2園、180名定員のさらなる増加につきましては、新型コロナウイルス感染症による人口動態の動きが落ち着いた後の、第3期計画策定の検討課題と替えさせていただき、令和6年度まではいったん整備は行わないものとさせていただきます。

市内幼稚園につきましては、認定こども園化の推進を計り、小規模保育事業所から卒園した3歳児の受け皿となるような連携体制を作れるよう、園と協議を行っていきたいと考えております。

具体的には、令和5年度から小羊幼稚園、令和6年度から新倉幼稚園と大和すみれ幼稚園の認定こども園化を目指し、事業者と密に協議を行ってまいります。

このことにより、今まで1号だった方が、就労時間を伸ばすことにより2号認定となった場合、幼稚園から保育園へ移動しなければならない、といった、保護者の就労状況の変更に伴う転園を防ぐことができると考えております。

また、先週話があったものですが、ゆめの木保育園におきまして、保育所型の認定こども園化をすすめたい、という話が運営事業者からありました。

こちらについては、2号・3号定員の総数90名に変更はなく、1号定員を新たに15名純増させる提案をいただいております。

この提案のきっかけとしては、保育現場での保護者からのお話の中で、2号認定を受けるために、無理に長時間働いている保護者の方が一定数いらっしゃる、保育認定を受けられる時間を下回ってしまいますと、幼稚園に移動しなければならない、という保護者の方の就労と実情のギャップを埋めるため、1号定員を新たに新設し、認定こども園となることで、就労形態が変わるようなご家庭を受け入れたい、という提案内容となります。

こちらについては、市として検討案としていったんお預かりした上

で、今後の人口減少に伴う1号定員枠の必要数等を検討した上で、第4回会議にて報告させていただきたいと思っております。

以上のことを推進していくことで、令和6年度までの第2期計画期間中におきまして、待機児童の解消と、供給過多とならないような提供体制の適正化、さらに、利用者ニーズに即した教育・保育体制の向上につながるものと考えております。

特定教育・保育施設 量の見込みと提供体制についての説明は以上となります。

森田会長

ご説明の中で1号、2号、3号という言葉が出てきました。基本的には幼稚園の中でどのように長時間の保育をやっていただけるかということで幼稚園の認定こども園化、あるいは保育園の認定こども園化があります。1号認定のお子さんは保育園のように市に申し込みをするわけではなく、直接契約という形になります。そうするといろいろな調整が必要になってきますが、そういった認定こども園化を進める園が増えてきています。その過程でたとえば閉園するようなことにならないように計画的に運営が成り立つようにすること、先ほどのお話のあった一時保育での保育の場の活用などもありますので、様々な保育のニーズに対応できるようにこれからさらに議論が必要になってきます。

汐見副会長

今働き方が多様化しているため、子どもの年齢によって家族の中での働く量の調整は必要とするものは多いと思っております。ですので保育園がこども園化することで、短時間のパートで仕事をしていた方が長時間にスイッチするというのも子どもの年齢によってありますが、その際に園を変わらなくてよくなります。幼稚園でも1号認定の方が就労することによって変わっていくというときに、保育園に預けなくてもそのまま同じ園で教育が受けられるということでは、こども園化はある保護者にとって大変ありがたいのではないかと思います。

森田会長

保育施設は多様な役割があるので、その役割をきちんと果たせるような形で整備していくということが計画の基本になりますので、十分配慮しながらこの計画の推進をお願いします。

中間見直し案については、徐々にできあがってきています。今まで議論していたものを入れ込んだという形になってはいますが、あらためて気になるところがありましたら、ご指摘いただければと思います。いつまでに事務局に問い合わせがあれば調整が間に合いますか。

事務局（関口）

11月いっぱいまでにご連絡いただければと思います。

森田会長

11月末までに事務局までお寄せください。それでは今日予定していた3つの議題は終わりました。その他皆さんの中から何かございますか。最後に事務局より事務連絡はありますか。

事務局（関口）

今後のスケジュールについてお知らせをいたします。次回の会議日程は令和4年12月21日午前10時00分から開催を予定しております。開催にあたりましては、また改めてご連絡いたします。以上になります。

森田会長

本日のすべての議題が終了しました。以上をもちまして、令和4年度第4回和光市子ども・子育て支援会議を閉会いたします。ありがとうございました。

署名人 \_\_\_\_\_

署名人 \_\_\_\_\_